

市からの お知らせ

記号の意味

- 主催者
- 日時・期間
- 対象・定員
- 場所・会場
- 講師
- 費用(記載のないものは無料)
- 持ち物
- 申込方法
- 問い合わせ
- 保育(保育あり)

申し込み記入例



- あて先は
各記事の申込先へ
- 住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
- 往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号、メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育希望の有無など)

お知らせ

三鷹駅前図書館は臨時休館中です

空調設備改修工事のため2月27日(金)まで臨時休館しています。資料の貸し出し・予約・閲覧、新聞の閲覧はできません。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆予約資料受け取り臨時窓口を開設

臨時休館前に予約した資料や、予約受取館を同館とした他館の資料で確保連絡が届いたものの貸し出し手続きを行います。また、休館期間中は終日ブックポストを開放します。ただしCD・他自治体からの借用資料は、臨時窓口へ返却してください。

※リクエスト・他自治体への相互貸借の申し込みはできません。

※ブックポストからの返却処理には時間が掛かります。

☎平日午前10時～午後8時、土・日曜日、祝日午前10時～午後5時(月曜日と第3水曜日を除く)

所 三鷹駅前コミュニティセンター

☎同館 ☎71-0035

ご家庭で不用になったはがきを回収しています

市では市内各郵便局の協力により、家庭で不用になった使用済みのはがきを回収しています(事業所のものとは不可)。はがきは、製紙工場でトイレットペーパーなどにリサイクルされます。

回収は専用の緑色の箱で行い、プライバシー保護のため、箱ごとリサイクルします。

※投入したはがきは取り出せません。

☎2月27日(金)までの各施設の開館時間内

所 市内の郵便局、市役所(受付(本庁舎1階)、ごみ対策課(第二庁舎2階))、リサイクル市民工房(深大寺2-16-13)、市政窓口

◆回収できるもの

使用済みのはがき、年賀はがき(写真入りも可)、往復はがき

☎同課 ☎内線2533

2月7日は北方領土の日

北方四島(歯舞(はばまい)群島、色丹(しこたん)、国後(くなしり)、択捉(えとろふ))は、日本固有の領土です。断固たる決意と熱意で四島返還を目指しましょう。

2月7日は、安政元(1855)年に「日魯通好条約」が調印され、日本とロシアの国境が択捉島とウルップ島の間と定められた日であり、国はこの日を「北方領土の日」と定めています。

☎企画経営課 ☎内線2115

三鷹市議会議員・三鷹市長選挙立候補予定者説明会

任期満了に伴う三鷹市議会議員・三

鷹市長選挙(4月26日(日))に先立ち、立候補予定者説明会を開催します。内容は、届出関係書類の交付と作成方法、選挙運動の方法など。

☎2月16日(月)午後1時30分から

人 立候補予定者(出席は関係者を含めて2人以内)

所 福祉会館

物 印鑑(認印可)

申 当日会場へ

※同説明会の終了後、同会場で市長選挙に係る確認団体申請手続き説明会を開催します(午後3時30分開始予定)。内容は、確認団体の申請手続き、市長選挙における政治活動について。

☎選挙管理委員会事務局 ☎内線3034

税金

臨時納税相談窓口の開設

同日程で電話相談も受け付けます。

☎2月12日(休)～22日(日)の平日午後5時～7時30分、土・日曜日午前9時～午後4時30分

所 納税課(市役所2階25番窓口)

※庁舎南側スロープ下の地下1階警備室前通用口からお入りください。

◆相談・納付(納入)できる税目

市民税・都民税(普通徴収・特別徴収)、固定資産税(償却資産分を含む)・都市計画税、軽自動車税、法人市民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料

☎同課 ☎内線2433

※市職員と偽った電話や訪問が発生しています。職員は訪問時に顔写真付きの「徴税吏員証」を携帯しています。不審な場合は同課へご連絡ください。

3月2日(月)は固定資産税・都市計画税(第4期)の納期です

納期内納付にご協力ください。市税を未納のままにすると、法令に基づき延滞金が増加されます。特別な事情で納付が困難な場合は、納税課(市役所2階25番窓口)へご相談ください。

◆便利な口座振替をご利用ください

申し込みは取扱金融機関、または郵送で納税課へ。金融機関やコンビニエンスストアに加え、Pay-easy(ペイジー)マーク付きATMからも納税できます。

☎同課 ☎内線2432(納税相談)・☎内線2417(口座振替)

◆固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納された固定資産、②震災・風水害・火災などにより被害を受けた固定資産、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請がされた後に納期限が来るものが対象)。

申 納期限7日前までに申請書と必要書

類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

☎同課 ☎内線2363

国保・年金

国民年金保険料の口座振替による前納割引

国民年金保険料を口座振替で前納すると、納付書で前納するより割引額が多くなり、お得です(2年前納も可)。希望する方は、2月末日までに口座のある金融機関、郵便局または年金事務所で手続きをしてください。

物 年金手帳または納付書、口座の内容が分かるものとその口座の届出印

☎武蔵野年金事務所 ☎56-1411、市民課 ☎内線2394

子育て・教育

お子さんが誕生したら誕生日の翌日から15日以内に申請を

◆児童手当

0歳のお子さん1人につき、月額15,000円または5,000円(保護者の所得により決定)を、誕生日の翌月分から支給します。※公務員の方は勤務先で申請してください。

◆乳幼児医療費助成制度(マル乳)

0歳～就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。

申 いずれも子育て支援課(市役所4階43番)、市政窓口へ

☎同課 ☎内線2751

※くわしくはみたか子育てねっとホームページ [HP http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/](http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/) をご覧ください。

2月10日(火)までに

「進路予定調査票」の返送を

平成27年度小・中学校入学予定者の

保護者に「就学通知書」を郵送しました。同封した「進路予定調査票」(はがき)に必要事項を記入し、プライバシー保護シールを貼って2月10日(火)(必着)までに必ず返送してください。

私立・都立・国立の小・中学校へ入学する方は、「進路予定調査票」に「入学承諾書(入学許可書)」の原本を添えて、直接または郵送で「〒181-8505学務課(教育センター1階)へ提出してください。

※①就学通知書が届かないとき、②病気、そのほかの理由で入学を遅らせたとき、③二重国籍を持つお子さんで外国人学校に就学を希望するとき、④お子さんの就学に関して、心身の障がいなど課題や心配事があるとき、⑤指定校以外の学校への就学を特に希望するときは、同課へご連絡ください。

☎同課 ☎内線3234

児童手当を振り込みます

平成26年10月～27年1月分の児童手当を2月10日(火)に指定預金口座に振り込みます。

※今回振り込まれていない方は、現況届が未提出の場合がありますので、子育て支援課へお問い合わせください。

☎同課 ☎内線2752

児童育成手当を振り込みます

平成26年10月～27年1月分の児童育成手当を2月10日(火)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課 ☎内線2753

社会教育会館(本館)の前期保育付き自主グループ募集

保育

自主グループの学習時間に、満1歳～就学前のお子さんを保育します。

☎月曜日グループ=5月11日～10月19日の毎週月曜日、木曜日グループ=5月21日～10月15日の毎週木曜日、いずれも午前10時～正午(夏休みあり)

人 社会教育会館登録団体で自主活動を継続して行い、保育開始時に満1歳以上の未就学児が3人以上いるグループ、各曜日6グループまで(保育は各曜日20

参加者 傍聴者 募集

第76回 市長と語り合う会

新成人と三鷹市を語る

☎秘書広報課秘書係 ☎内線2011

☎2月23日(月)午後1時30分～3時

人 参加者=在学・在勤を含む市内の新成人の方10人、傍聴者=在学・在勤を含む市民3人

所 市長公室(市役所3階)

申 2月13日(金)(必着)までにはがき・電子メールで「第76回市長と語り合う会参加(または傍聴)希望」・必要事項(上記参照)・性別・参加者は語り合いたい内容を「〒181-8555秘書広報課秘書係」・✉hisho@city.mitaka.tokyo.jpへ(申込多数の場合は抽選)

※この会の内容要旨は、匿名で市ホームページに公開します。